

次のとおり公募型プロポーザル方式の実施について公告する。

令和 7 年 4 月 1 日

愛知中部水道企業団
企業長 近藤 裕貴

1 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 業務委託名

営業業務委託 R7～R12

(2) 業務執行場所

ア 事務所は愛知中部水道企業団内に置くものとする。

イ 対象区域は、豊明市、日進市、みよし市、長久手市及び東郷町の全域とする。

(3) 業務内容

水道料金及び下水道使用料の徴収に関連する次の表の業務を行う。

業務名	業務内容
検針業務	定例検針、再検針、随時検針、精算検針
収納・滞納整理業務	現地精算、滞納整理（消滅時効期間 2 年、5 年）
給水停止業務	給水の停止業務
開閉栓業務	甲乙止水栓開閉栓業務
受付業務	電話対応、窓口対応、各種届出の処理
口座振替業務	口座振替の登録・停止に係る処理、口座振替の推進
郵便物の発送及び仕訳処理業務	納入通知書等の発送、郵便物の仕分け処理
新設等処理業務	給水装置工事申込書に係る処理
減免処理業務	水道料金減免申請書、洗管及び水質検査に係る処理
メータ管理業務	検定期間満了メータ取替に係る業務 倉庫内メータの在庫管理（フォークリフトによる移動、棚卸作業を含む。）
調定作成等業務	調定作成、調定更生
証明書発行業務	納付証明書、使用証明書及び閉栓証明書の発行、手数料徴収業務
電話交換業務	電話を受電し対応又は担当課に取次ぐ
その他の業務	納入通知書等の発行、来庁者の案内 営業課が必要と判断して指示する上記の業務に付帯する業務

(4) 契約期間

契約の日（予定日 令和 7 年 7 月 1 日）から令和 12 年 9 月 30 日までとし、業務履行期間は令和 7 年 10 月 1 日から令和 12 年 9 月 30 日とする。

なお、契約の日から、令和 7 年 9 月 30 日までは準備期間とし、当該期間に係る費用等は、受託候補者の負担とする。

(5) 概算事業費（上限価格）

1,300,860,000 円（消費税及び地方消費税 10%を含む。）

(6) 債務負担行為設定額（令和 8 年度から令和 12 年度まで）

1, 170, 774, 000 円（消費税及び地方消費税 10%を含む。）

2 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者（以下「参加者」という。）は、次の各号に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- （１） 愛知中部水道企業団プロポーザル方式の実施に関するガイドライン第４条の参加資格を満たす者であること。
- （２） 愛知県内に本店又は営業所等を有していること。
- （３） 令和２年度以降に、給水人口 30 万人以上の国内水道事業体の給水区域全域において、水道メータの検針業務、水道料金及び下水道使用料の収納・滞納整理業務等を包括的に受託し、現在履行中又は完了した実績を有している者であること。ただし、給水区域の一部について、前段の業務を受託している場合は、受託した給水区域内の給水人口が 30 万人以上であれば同等とみなす。
- （４） 消費税及び地方消費税並びに国税等に滞納がない者であること。
- （５） 公共料金徴収業務を過去に３年以上受託した実績を有し、かつ当該業務委託の目的達成に必要な従事者を配置できる者であること。
- （６） 常時雇用関係があり、かつ公共料金徴収業務について、３年以上の実務経験を有する業務責任者を配置できる者であること。
- （７） 個人情報の漏えい、滅失、き損又は改ざんの防止、その他個人情報の適正な保護及び管理のために必要な措置を講ずることができる者であること。

3 実施方法

（１） 担当課

〒470-0153 愛知郡東郷町大字和合字北蚊谷 212
愛知中部水道企業団 営業課
電 話 番 号：(0561)38-0033（直通）
F A X 番号：(0561)38-1427
電子メール：eigyoka01@suidou-aichichubu.or.jp

（２） 実施日程

プロポーザルによる受託候補者の選定は、次の日程により実施する。

	内容	期日等
1	プロポーザル募集の公告	令和 7 年 4 月 1 日（火）
2	申込書等の提出期間	令和 7 年 4 月 7 日（月） ～ 令和 7 年 4 月 14 日（月）
3	参加資格審査結果及びプレゼンテーション参加要請通知 （資格がない場合は、参加資格審査結果通知のみ）	令和 7 年 4 月 21 日（月）
4	提案書等の作成に係る質問書の提出期間（質問書は、電子メールによる。）	令和 7 年 4 月 22 日（火） ～ 令和 7 年 5 月 9 日（金）
5	質問に対する回答	令和 7 年 5 月 16 日（金）
6	提案書等の提出期限	令和 7 年 5 月 26 日（月）
7	提案書等に係るプレゼンテーション及びヒアリング	令和 7 年 6 月 12 日（木）
8	受託候補者の決定及び選定結果の通知	令和 7 年 6 月下旬（予定）

9	契約日	令和7年7月1日(火) (予定)
---	-----	------------------

注：提出は、いずれも平日の午前8時30分から午後5時15分までとし、提出方法及び連絡方法は、各内容の所定の方法とする。

4 申込手続

- (1) 申込書等は、愛知中部水道企業団ホームページからダウンロードするものとする。

<https://www.suidou-aichichubu.or.jp>

- (2) 参加者は、プロポーザル参加申込書(様式第1号)に必要書類を添付のうえ、提出期間内に各1部を提出すること。

ア 必要書類

(ア) 定款の写し及び会社のパンフレット

(イ) 法務局が発行する法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書

(ウ) 労働条件関係書類

労働条件に基づく規則、協定等の状況が確認できるもの

・就業規則

・労働基準法第36条時間外及び休日労働に関する協定書

(エ) 賠償保険加入状況

不測の事態に対応するための賠償保険の加入状況が確認できるもの

5 提案書等の提出

参加者はプロポーザルに関する提案書を提出期限までに提出すること。業務提案書を作成するにあたっては、仕様書に記載されている内容を確認して作成すること。なお、提案書は、1事業者で1提案とし、A4判、横書き(文字サイズ10ポイント以上)、左の長辺綴じで製本すること。また、図表等については、必要に応じてA3判でも可とするが、A4判へ折込みをすること。

提出書類及び部数

- (1) 提案書(様式第2-1号、様式第2-2号)

正本1部、副本6部、正本を記録した電子媒体(CD-R又はDVD-R)1部

(正本の提案書の表紙のみ代表印を押印すること。)

本業務委託を履行するにあたっての提案事項は次項目に従って記載すること。なお、様式の定めのない項目については、実施要領「11 評価基準」を参考に記載すること。

ア 会社概要に関する事項(様式第3号、様式第4号)

イ 受託実績表(様式第5号)

ウ 業務実施体制及び業務実施人員配置体制(様式第6号)

エ 地域貢献に対する考え方(地元経済、地元雇用)

オ お客様対応に対する考え方

カ 検針業務に対する考え方

キ 収納、滞納整理業務に対する考え方

ク 給水停止業務に対する考え方

ケ 開閉栓業務に対する考え方

コ 受付業務に対する考え方

サ 口座振替業務に対する考え方

シ 郵便物の発送及び仕分処理業務に対する考え方

ス 新設等処理業務に対する考え方

- セ 減免処理業務に対する考え方
- ソ メータ管理業務に対する考え方
- タ 調定作成等業務に対する考え方
- チ 証明書発行業務に対する考え方
- ツ 電話交換業務に対する考え方
- テ 研修体制に対する考え方
- ト コンプライアンスに対する考え方
- ナ 防災、災害及び緊急時等における危機管理に対する考え方
- ニ 将来に向けてのサービスの向上、コスト削減及び業務効率化に対する提案
- ヌ その他の業務提案

(2) 提案見積書（任意様式） 1 部

総額及び各年度の金額を明記し、積算の根拠となる内訳書を添付すること。

(3) プレゼンテーション及びヒアリング出席者報告書（任意様式） 1 部

出席者の役職及び氏名（4 名まで）、プロジェクター等使用の有無を記載すること。

6 質問の受付及び回答

(1) 提案書等作成に係る質問は、プロポーザル質問書（様式第 7 号）により電子メール（eigyouka01@suidou-aichichubu.or.jp）での受付とする。なお、件名は「営業業務委託 R7～R12 に係る質問」とし、送信後、電話で報告すること。

(2) 質問に対する回答は、全ての参加者に電子メールにより回答する。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の提案内容に密接に関わるものと判断されるものについては、質問者のみに回答する。なお、件名は「営業業務委託 R7～R12 に係る質問に対する回答」とし、送信後、電話で報告をする。

7 プレゼンテーション及びヒアリング

参加者毎にプレゼンテーションを実施する。なお、プレゼンテーションの内容も評価対象となるため、事務局において録音を行う。

(1) 実施日時

令和 7 年 6 月 12 日（木） 時間及び場所は後日改めて通知

(2) プレゼンテーション及びヒアリング時間

プレゼンテーション 各参加者 45 分以内

プレゼンテーション終了後のヒアリング 各参加者 30 分以内

8 選定結果の通知

(1) 選定結果については、プロポーザル選定結果通知書により各参加者に通知し、企業団ホームページ等で選定結果を公表する。

(2) 通知予定日

令和 7 年 6 月下旬

9 その他

(1) 本プロポーザルの参加に要する費用は、すべて参加者の負担とする。

(2) 提出後の申込書及び提案書等の修正及び変更は認めない。また、提出された書類は返還しない。

(3) 提出された提案書等は、本プロポーザル以外の目的には使用しない。

(4) 詳細は、「営業業務委託 R7～R12 公募型プロポーザル実施要領」による。